大学院科目等履修生・大学院研究生・聴講生について

1.大学院科目等履修生

大学院の授業科目の中から選択した科目を履修し,単位を取得できる制度です。すでに教職に就いている方が,この制度を利用して所定の科目を取得することにより,「専修免許状」を取得することができます。(ただし,教職課程を設けている研究科,専攻に限ります。)

2. 大学院研究生

特定の事項について指導教員のもとで研究をすることができる制度です。研究期間は半年または1年間となっています。現在,この制度を利用して個人や企業からなどの研究生が,さまざまな分野で研究を行っています。

大学院研究生は,大学院の修士課程(博士前期課程)を修了して修士の資格をお持ちの方を対象としています。なお,本学における研究生の手続きにおいては,研究生願書を提出する前に,希望する指導教授を決定し,その教員に受入の内諾を得ることが必要です。

3. 聴講生

本学大学院の授業科目の中から選択した科目を聴講できる制度です。単位は認定されません。